

平成25年度 第1回中小企業振興会議 議事要旨

日 時	平成25年7月29日(月)午後2時から午後3時40分まで
場 所	クリエイション・コア東大阪 南館3階技術交流室A
出席者	<p>中小企業振興会議委員 阿児委員、石田委員、大西委員、大本委員、角本委員、糸野委員、小杉委員、阪口委員、園田委員、高田委員、高橋委員、田中委員、寺浦委員、寺尾委員、西松委員、平井委員、福島委員、文能委員、丸谷委員、森田委員、脇田委員</p> <p>事務局 大林経済部長、米谷経済部次長、鶴山モノづくり支援室長、辻井労働雇用政策室長、望月経済総務課長、出口商業課長、森脇経済総務課主査</p>
案 件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 会長・副会長の選出</li> <li>2. 東大阪市中小企業振興会議の進め方について</li> <li>3. 東大阪市の中小企業の現状について</li> <li>4. 経済施策について</li> <li>5. 検討テーマの設定について</li> <li>6. 会議の公開について</li> </ol>
議事要旨	<p>開会</p> <p>市長挨拶</p> <p>ご参集の皆様方におかれましては、平素より本市産業の振興を通じ、市政の発展に格段のご尽力を賜り、心から厚く御礼申し上げます。また、大変お忙しい中にもかかわらず、本市中小企業振興会議にご参画いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様ご承知のとおり、現在中小企業がおかれている立場というものは、大変厳しい状況でございます。リーマンショック以降、とりわけ本市においては、高止まりを続けた超円高局面により、大きな影響を受けたところでございます。現在は1ドル100円前後で推移しているところですが、これは、昨年来から新政権によるいわゆるアベノミクス政策が、現状うまく回っているところがあると思われまふ。ただ、本市の現状を見ますと、国の国内に対します設備投資をはじめとする対応策が、まだ現実として利用されていないことが見受けられ、今後これを国において実効性のある政策へ推進いただくとともに、また本市といたしましても、中小企業のまち東大阪として可能な限りの具体的な手立てを検討し、国に対して要望していくことが必要であると考えております。</p> <p>また本市では、この4月から中小企業振興条例と住工共生のまちづくり条例という、本市にとりまして、大変大きな、今後とも必要となる2つの条例を施行したところでございます。</p> <p>中小企業振興条例は、本市が市内中小企業を重視し、中小企業振興を市政の重要な柱の一つとして位置づけ、中小企業振興に関する施策を総合的に推進する根拠・指針となるものでございます。とりわけ本市の場合は、中小企業に働かされている従業員の方、その約6割が市民という状況でございます。そういった意味においても、中小企業の振興は本市の大きな柱となるものであります。</p> <p>住工共生まちづくり条例につきましては、モノづくりが集中している、町工場が集中している地域、例えば高井田あたりがひとつの象徴であろうかと思ひますが、高井田をはじめとて多くの住工混在、かつては工場と住居系がある意味の調和をしながら共生をしながらやってきたわけでございますが、現在は工場の跡地に住居系が立ち並び、様々な形で工場が操業をしにくくなっているという現実がございます。我々としたしましては、住工混在から住工共生へ、市民の良好な住環境とモノ作り企業との操業環境を保全、そして創出することにより、本市の製造業・モノづくりというものが、永続的にこれからも操業してもらえよう我々としても本条例を施行したところでございます。</p> <p>またもう一つ、小売業の振興といったことも大きな課題でございます。地方にいけますと買い物難民という言葉がありますけども、東大阪市においても買い物難民ということが当てはまりそうな地域も出始めております。市民の皆様が自分の生活範囲の中で、ある程度のものまでは買いそろえることができるような取り組み、これにつきましても取り組んでいかなければならないと考えております。</p> <p>本会議は限られた時間内でのご検討になるかとは存じますが、皆様方には是非ともお力添えをいただきたくお願い申し上げます。簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。</p> <p>中小企業振興会議委員の紹介</p> <p>会長・副会長の選出 中小企業振興会議規則第4条の規定に基づき、会長に文能委員、副会長に糸野委員を互選、承認を受ける。</p> <p>案件1【「東大阪市中小企業振興会議の進め方について」】 資料1-1、資料1-2、資料1-3、資料1-4、資料1-5、参考資料3に基づき、望月経済総務課長より説明。東大阪市中小企業振興会議の進め方について、承認を受ける。</p>

**案件2【東大阪市の中小企業の現状について】**

資料2に基づき、森脇経済総務課主査より説明

**【以下質疑応答】**

(委員) 2ページの製造業の事業所数と3ページの製造業の事業所数が異なるのはなぜか。

(事務局) それぞれ出典が異なります。2ページは総務省が行いました平成21年の経済センサス基礎調査をもとに作成しております。一方3ページのグラフは経済産業省の工業統計調査をもとに作成しております。経済センサス基礎調査は、それまで行われていた工業統計調査と調査基準を一部変更しており、経年比較ができないため、このような表記をいたしております。

(委員) 5ページの扶助費・建設事業費の推移については、扶助費が増えたので建設費が減少したということか。

(事務局) 本グラフは、建設費と扶助費の経年推移を示したものであり、一概に扶助費が増加したので建設事業費が減少したということを示すグラフではございません。

**案件3【経済施策について】**

資料3-1、資料3-2に基づき、米谷経済部次長、鶴山モノづくり支援室長、辻井労働雇用政策室長、望月経済総務課長、出口商業課長より説明。

**【以下意見】**

(委員) 施策の説明を受けたが、総合計画の目指すべき将来都市像「夢と活力あふれる元気都市・東大阪」の実現するイメージが見えてこない。施策の効果があって、豊かなまちづくりへ繋がるということだと思いが、そのイメージが湧かない。例えば、商業や労働の課題が重なる部分について、各セクションがオーバーラップするような形での施策が必要ではないか。

**案件4【検討テーマの設定について】**

検討テーマの設定について、望月経済総務課長より説明。

検討テーマ選定部会の設置及び第2回東大阪市中企業振興会議において、検討テーマの決定を行うことの承認を受ける。

**案件5【会議の公開について】**

会議録の公表と会議の公開について、望月経済総務課長より説明。

会議録の公表と会議の公開について承認を受ける。

閉会